

令和8年4月1日より

テニスコート利用料の支払い方法が変わります

新施設予約システムの導入に伴い、テニスコートの支払い方法が変更となります。

【支払方法】

●令和8年4月1日から

① キャッシュレス決済

利用時に現地にてキャッシュレス決済による支払い。

② 現金

利用前までに狛江市民総合体育館窓口(休館期間中は狛江第二中学校臨時窓口)にて現金での支払い。

※現金支払は市役所では出来ません。

③ テニスコート利用券

券売機での販売は令和8年3月31日をもって終了します。なお、お持ちのテニスコート利用券は令和9年3月31日までご利用いただけますが返金はできません。

利用日や必要枚数を十分にご確認のうえ、計画的にご購入いただきますようお願いいたします。

●キャッシュレス決済の種類

【クレジットカード決済】



【電子マネー決済】



【QRコード決済】



《問い合わせ》

狛江市民総合体育館
☎03-3430-1141